

## 固定資産の価格等の縦覧ができません

土地または家屋の固定資産税の納税者の皆さんは、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に登録された価格と市内の他の土地または家屋の価格と比較し、評価額が適正かどうか判断できるよう縦覧帳簿を見ることができません。

縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金) (土・日・祝日除く)

時間 午前9時～午後4時

縦覧場所 税務課 資産課 (市役所1階)

縦覧に必要なもの 印かんおよび納税通知書(ない場合は、納税済みの印かん)

※納税者は所有される固定資産に応じた縦覧帳簿を無料で縦覧できます。

場合は、運転免許証・健康保険証等、本人であると確認できる書類)

なお、縦覧期間中は、自身の名義の交付が無料で受けられます。時間、場所、無料交付に必要なものは、縦覧と同じです(縦覧期間以外の名義の交付については、1件につき3000円の手料をいただきます)。

●認定長期優良住宅新築で固定資産税を減額  
「認定長期優良住宅」を新築した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類(認定通知書)の写しを添付して、家屋を新築された翌年の1月31日までに申請してください。

減額される住宅の要件、必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

●認定長期優良住宅 長期にわたり良好な状態で使用する為の長期使用構造等が講じられた優良な住宅であるとして、京都府知事が認定した住宅。

●税証明の窓口交付には本人確認書類が必要です  
税務課では、第3者からの虚偽やなりすまし等による課税(所得)証明の不正取得を防止し、個人情報保護の観点から、本人確認の保護を図ることを目的として、窓口で書類提示による本人確認を行っていますので、ご理解、ご協力をお願いします。

交付申請時には、以下の①～③のうちいずれかの本人確認資料(郵送での請求の場合は写し)を持参してください。

①マイナンバーカード、免許証等の官公庁が発行した顔写真証明書を1点、②健康保険証、介護保険証、年金手帳等のうち2点、③銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち1点と②の書類のうち1点。

問税務課 (☎983-1113・2164)

## 市税・国民健康保険料の納付

### 口座振替(自動払込)が便利

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車等すべての税を振替します。

市外金融機関で口座振替申込書がない場合は、自宅へ郵送することもできます。

●口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または税務課で行うことができます。なお、振替は2019年度分からとなります。

市外金融機関で口座振替申込書がない場合は、自宅へ郵送することもできます。

問税務課取納係 (☎983-2481)

## 大法人の申告は

### e-Taxが義務化されます

平成30年度税制改正により、「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、一定の法人が行う法人税等の申告は、e-Taxにより提出しなければならないこととされました。

▽対象税目 法人税および地方法人税並びに消費税および地方消費税  
※地方税の法人住民税および法人事業税についても電子申告が義務化されます。

▽対象法人の範囲 ①内国法人のうち、事業年度開始の時ににおいて資本金の額等が1億円を超える法人、②相互会社、投資法人および特定目的会社  
※消費税および地方消費税の場合は上記法人に加え、国・地方公共団体も対象。

▽対象手続 確定申告書、中間(予定)申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書および還付申告書

▽対象書類 申告書および申告書に添付すべきものとされている書類の全て

▽適用日 2020年4月1日以後に開始する事業年度(課税期間)から

問詳しくは、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧いただくか、宇治税務署(☎0774-44-4141)にお問い合わせください。

## コンビニ交付サービスの

全てのサービスを一時停止します  
新元号への対応作業にともない、**4月17日(水)終日**、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

問市民課 (☎983-2793)

## 犬の登録・狂犬病予防注射

●狂犬病予防集合注射を、表1のとおり行います。

●狂犬病は、狂犬病ウイルスによる人と動物の共通感染症で、発病すると100%死にいたる恐ろしい病気です。

●犬の所有者には、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)を受けさせることが法律で義務付けられています。

●犬の健康状態が悪いときなどは、獣医師にご相談ください。

●費用 3千200円(予防注射済票交付手数料550円含む)

●予防注射済票の交付を受けられる市内の動物病院

病院名	住所	電話番号
中野動物病院	八幡軸42-31	983-2134
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物総合病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

## 2 予防注射済票の交付を受けられる市内の動物病院

病院名	住所	電話番号
中野動物病院	八幡軸42-31	983-2134
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物総合病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

●申し込み 登録済みの犬の所有者には、案内ハガキを送付しますので、問診票に記入のうえ、必ず持参してください。未登録の犬は、所有者の住所、氏名、犬の名前、犬の生年月日、毛色などを記載したものを持参し、登録手続きをしてください(登録手数料3千円)。

●会場は、犬をコントロールできる人がお越しください。

●集合注射の期間内に受けられないときは、動物病院へ案内ハガキを持参し、登録番号等を提示のうえ、狂犬病予防注射を受けてください(表2参考)(ただし、注射手数料が異なる場合があります)。

●なお、予防注射済票の交付を受けられない動物病院の場合は、獣医師からの狂犬病予防注射済票を持参の上、環境保全課で手続きしてください(注射済票交付手数料550円)。

## 1 狂犬病予防集合注射日程

実施日	場所	時間
4月24日(水)	西戸津バス回転所	午前9時30分～10時10分
	山柴公民館	午前10時30分～11時
	上区集荷場	午後1時30分～1時45分
	市民体育館東側駐輪場	午後2時～2時30分
	内里南集荷場	午後2時45分～3時5分
4月25日(木)	欽明台中央集会所	午前9時30分～10時
	美濃山コミュニティセンター	午前10時10分～10時40分
	美濃山幸水集会所	午後1時30分～2時10分
	美濃山グリーンタウン集会所	午後2時25分～3時5分
4月26日(金)	市役所西側通路	午前9時30分～11時
	長町南集会所	午後1時30分～1時45分
	橋本公民館	午後2時10分～3時

## 犬の飼い主の皆さんへ

- 犬を飼ったら必ず登録し、鑑札の交付を受けてください。
- 犬の譲渡や死亡など、犬の登録状況に変更がある時は、環境保全課までご連絡ください。
- 転入したときは、以前の鑑札を持参し、環境保全課で犬の転入手続きを行ってください。
- 鑑札と予防注射済票は首輪に装着しましょう。迷子札にもなります。
- 犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけ、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。
- 犬の放し飼いはやめましょう。フンは必ず持ち帰りましょう。

## 犬・猫の避妊・去勢手術費用を助成

犬・猫の繁殖を抑制し、野犬や捨て猫の発生、殺処分数を減少させることを目的に、犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

▽対象 市に住民登録のある人が、市内で飼っている犬や猫(保護した

猫を含む)※営利目的の場合を除く。

▽条件 ①犬は、登録し、当該年度に狂犬病予防注射を受けていること ②猫は、市内の動物病院など(詳しくはお問い合わせください)で避妊・去勢手術をした場合

## ▽助成額

- 犬 1頭5千円(先着80頭)
- 猫 1匹5千円(先着300匹)

▽手続き 環境保全課(市役所2階)または市内の動物病院にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、右記の①～④を持参し、手術後6カ月以内に環境保全課へ。

- ①獣医師の手術実施証明(交付申請書に証明)
- ②運転免許証等申請者の住所が分かるもの
- ③申請者の振込先の口座番号が分かるもの
- ④犬は当該年度の狂犬病予防注射済票、猫は手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)